

# て 広報 天龍

第 119 号

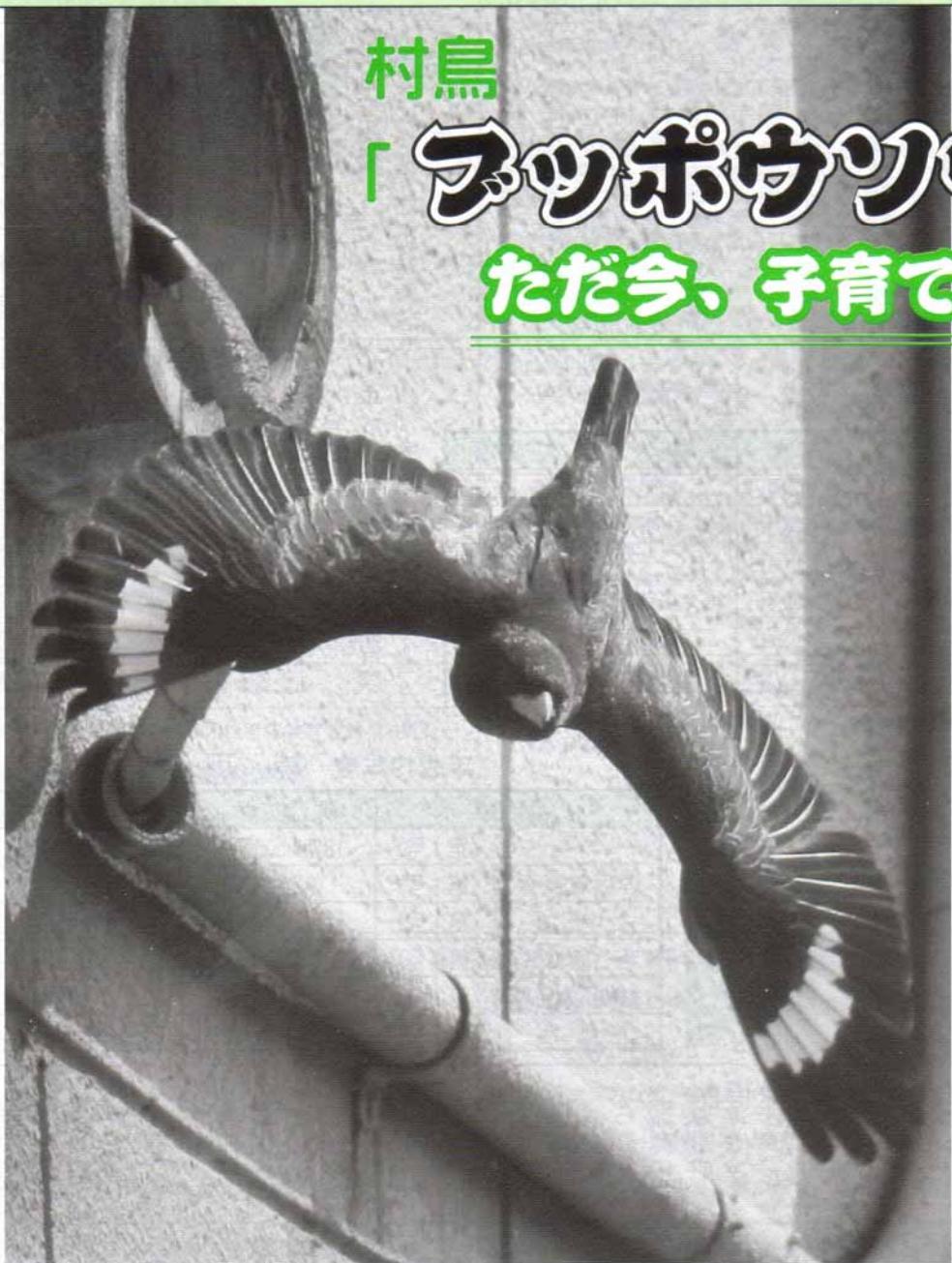
2007年7月26日

私たちの村  
— 7月1日現在 —  
人口 1,948 人  
男 902 人 女 1,046 人  
世帯数 923 世帯

発行 天龍村役場  
編集 総務課  
印刷 斎藤印刷所

村鳥

「ブッポウソウ」  
ただ今、子育て中！



天龍村の鳥「ブッポウソウ」。今年は、5月4日に飛来を確認しました。6月は、抱卵のため、なかなか姿を見かけることができませんでしたが、最近、雛がかえつたと思われ、親鳥が「ケッケッケッ」という独特の声で鳴きながら、それぞれの巣に餌を運んでいます。

～この道も あの公園も 税金で～

○天龍村税条例の一部改正  
内容は、地方税法の一部改  
正に伴い、住宅のバリアフリ  
イ改修に係る固定資産税減額  
措置の創設等の改正です。

○天龍村国民健康保険税条例  
の一部改正  
内容は、地方税法の一部改  
正に伴い、課税の限度額を現  
行の53万円から56万円に引  
き上げるもので。

○天龍村消防団員等公務災害  
補償条例の一部改正  
内容は、法改正に伴い、消  
防団員等の公務災害における  
補償基礎額の扶養親族に係る  
加算額を引き上げるもので。

○特別職の職員で非常勤の者  
の報酬及び費用弁償に関する  
もので。

定例会が、6月15日に開会し、  
22日までの8日間の会期で行  
われ、左記の議案について原  
案どおり可決されました。

### 「可決された案件」

**議会だより**

## 第2回 定例会

る条例の一部改正  
内容は、年額報酬を受ける  
非常勤特別職の報酬を3%引  
き下げ、選挙関係の報酬額に  
ついて法改正により引き下げ  
るもので。

### 「意見書」

○日豪EPA交渉及びWTO農業交渉に関する意見書

この意見書は6月25日付で  
関係大臣に送付しました。

### 「一般質問」

○野竹正孝議員  
一、「ていざなす」の登録商  
標について

二、「Iターン者」に対する  
村の姿勢について

三、大学生による「天龍村ア  
ートプロジェクト」活動に  
対する村の支援について

○熊谷久村議員  
一、林道虫川新野峠線の整備  
等について

○堤本伊那人議員  
一、(有)龍泉閣の不祥事件につ  
いて

○関浦雅志議員  
一、(有)龍泉閣の経営状況につ  
いて

○天龍村営水道事業  
の一部改正  
内容は、地方税法の一部改  
正に伴い、課税の限度額を現  
行の53万円から56万円に引  
き上げるもので。

○天龍村国民健康保険税条例  
の一部改正  
内容は、法改正に伴い、消  
防団員等の公務災害における  
補償基礎額の扶養親族に係る  
加算額を引き上げるもので。

### 「補正予算」

○平成19年度天龍村一般会計  
補正予算(第1号)

○平成19年度天龍村国民健康  
保険特別会計補正予算(第  
1号)

○平成19年度天龍村営水道特  
別会計補正予算(第1号)

○平成19年度天龍村老人保健  
特別会計補正予算(第1号)

○平成19年度天龍村下水道事  
業特別会計補正予算(第  
1号)

○平成19年度天龍村介護保険  
特別会計補正予算(第1号)

1号)

### 平成18年度補正予算

会計名	補正前の額	補正額	補正前の額
一般(第7号)	22億7,228万円	3,809万円	23億1,037万円
国民健康保険(第4号)	1億9,571万円	△705万円	1億8,866万円
村営水道(第5号)	5,307万円	7万円	5,314万円
老人保健(第3号)	3億2,626万円	△863万円	3億1,763万円
村営下水道事業(第5号)	9,843万円	△22万円	9,821万円
介護保険(第5号)	2億5,416万円	△305万円	2億5,111万円

### 報告

○平成18年度天龍村一般会計  
繰越明許費繰越計算書につ  
いて

○平成18年度天龍村介護保  
険特別会計繰越明許費繰越計  
算書について

○有限会社「天龍農林業公  
司」の経営状況について

○有限公司「龍泉閣」の経営  
状況について



詳しくは、下伊那地方事務  
所税務課(☎ 0265-5304  
06)までお問い合わせ下さい。

**自動車税の  
減免申請を  
知っていますか?**

自動車税の身体障害者等に  
対する減免申請については、  
年度途中の申請でも月割りで  
減免となります。

年度途中の申請の対象とな  
る方は、次の①～③に該当す  
る方です。

①年度中に新たに障害者手  
帳の交付を受けた方、又は  
障害の等級が変更となり減  
免の該当となつた方

②年度中に自動車を新規(新  
車新規・中古新規)に取得  
された方

③4月1日現在において減免  
要件に該当していた方で、  
車新規・中古新規)に取得  
された方

要件に該当していることと  
減免の該当となることを知  
らなかつた方

減免の基準は、障害要件・  
仕様要件・所有要件の一定の  
基準を全て満たす方となつて  
います。

## 天龍むらづくり計画の進捗状況をお知らせします

天龍村では、平成16年9月に村全体のあり方や行政運営を含めた広い意味での「むらづくり」を考えていく上で基本となる「天龍村むらづくり計画」を策定しました。計画では「協働型むらづくり」も考えのもと、定住促進、福祉、産業、教育、観光、芸能文化を重点事項として掲げております。平成19年4月現在の主な取り組み状況についてお知らせいたします。

(平成19年4月現在)

重点事項	主な内容	取り組みの状況
1. 定住促進	土地対策等居住環境の整備 雇用の場の確保 I・Uターン者の地域融合策の促進 生活環境の見直しと改善 若者定住促進策の見直し 危機管理(生活環境づくりのための)への対応 地区の見直し・再編による支え合う体制づくり	○空き家については、空き家情報登録制度を制定し、所有者から登録依頼のあった物件をホームページ等により公開すると共に、空き家利用者を募集中。 ○地域新エネルギービジョンを策定し、バイオマス発電等について検討中。 ○「地域防災計画」のうち「東海地震に係る事前対策活動計画」について見直しをした。災害時の職員の初動対応マニュアルを策定中。携帯型パンフレット「命のパスポート」を作成し、全村民に配布した。コモンズ支援金により非常食・給水タンク・発電機等を整備した。防災行政無線の戸別受信機の更新を行い、情報伝達体制の充実を図った。
2. 福祉	福祉と医療の連携強化・介護の充実 子育て支援の充実 生きがい・就労対策	○助け合いボランティアサークル(有償ボランティア)を発足し、お互いに支え合える体制を構築した。
3. 産業	農林業の振興 商工業、建設業の振興 森林の自然等、多面的利用の推進 天龍ブランド商品開発委員会の設置(民間組織)	○田井沢ナスについて、生産者組合を立ち上げ、JA及び農業改良普及所と連携し、技術の向上・市場の確保を図る。今後、「商標登録」、長野県の「伝統野菜」に登録を申請する。 ○元気づくり支援金により木材破碎機と移動式製材機を購入し、間伐材の有効利用等を促進する。
4. 教育	小中学校の存続と広域での教育交流 地域史・過去の歴史を踏まえた平和教育の維持・充実 生涯学習への参加意識の高揚と実践 特色ある学校づくりの研究と実践 天龍学校の実現 私立学校やNPO等との交流の推進	○天龍中、遠山中、上村中の三校交流を実施中。 ○ブッポウソウの保護活動や天龍ビカビ大作戦など他の学校にはない特色ある学校づくりを実施中。
5. 観光	この地域の資源である自然等を有効活用した観光施策 観光協会の組織の見直しと強化 龍泉閣とおきよめの湯を中心とした面的観光の推進 国道418号の拡幅改良など道路の整備	○各種観光ツアーを受け入れ、大勢の観光客が来村。 ○県の補助事業を利用し、大蛇及び信濃恋しに遊歩道を整備。 ○タクシー周遊プランとして、中井宿、坂部に観光案内人を依頼。 ○観光客誘客のため、今後も中京方面を中心にPR活動を展開する。 ○手作り案内板を住民と村等が協働して製作。 ○国道418号の特殊改良事業が新たに着手される。
6. 芸能文化	祭り・伝統芸能・史跡・遺跡の保存伝承の強化 観光とのタイアップ 自然環境の見直し、水の復元化	○「坂部塾」や「おきよめ温泉祭」を住民と村等が協働して開催。

\*「取り組みの状況」欄については、昨年度から進捗のあったものを中心に掲載しております。

## 消防団活動協力事業所への優遇措置について

消防団員の減少や、いわゆるサラリーマン団員の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧されています。そこで、消防団が活動しやすい環境整備を促進するため、県では、消防団活動に協力している事業所等を事業税減税などにより支援します。

### 消防団活動協力事業所応援減税

(平成19年4月1日施行)

対象	税目	対象事業税	減税額
中小法人 (※1)	法人事業税	平成19年4月1日から平成21年3月 31までの間に開始する事業年度に係 る事業税及びその翌年度に係る事業税	税額の2分の1 (減税限度額10万円)
個人事業主 (※2)	個人事業税	平成20年度分又は平成21年度分の事 業税及びその翌年度にかかる事業税	

※1:資本金又は出資金の額が1,000万円以下の中小法人に限ります。  
※1及び※2:青色申告書を提出する法人又は個人事業主の方であることが  
必要です。

◆現在措置を受けるためには、以下の要件をすべて  
満たしていただくことが必要です。

- ① 「消防団協力事業所表示制度」を導入している市町村に所在するすべての事業所が同制度で消防団協力事業所に認定されていること
- ② 消防団員を2人以上雇用していること
- ③ 県内に所在するすべての事業所が就業規則等に消防団員が消防団活動を行うことにより、昇進、賃金、労働時間その他の処遇面での扱いが不利にならないことを記載していること

### 【参考】「消防団協力事業所表示制度」について

消防団活動に協力している事業所に対して、新たに表示証を交付し、協力事業所が地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価します。これにより、消防団と事業所との連携・協力体制の一層の強化、地域における消防・防災体制の充実強化を図ります。

実施主体	○市町村
制度開始日	○天龍村では平成19年6月1日より実施します
	○消防団活動を行うことに対し 昇進や昇給等で不利に扱わな いなどの基準により、認定を受 けた事業所等に対して表示証が 付されます。表示証は事業所等 交を単位として交付されます。
交付対象等	
活用方法	○認定された事業所等は、表示証を自社HPで公開する など、事業所等のイメージアップを図ることができます。
有効期間	○認定の日から2年間(更新あり)



市町村等が交付する表示証の例

### 長野県建設工事等入札参加資格の優遇

◆平成21年度から長野県建設工事等入札参加資格審査において地域貢献等の項目で加点します。

#### お問い合わせ先

■下伊那地方事務所税務課 課税第1係☎ 0265-53-0407/FAX 0265-53-0409  
長野県危機管理局 消防課 消防係☎ 026-235-7182 / FAX 026-233-4332  
役場 総務課 総務係☎ 0260-32-2001

## 長野県・ 長野地方気象台 土砂災害警戒情報

平成19年6月1日から土砂災害警戒情報を発表します

長野県と長野地方気象台が共同して発表する新たな防災情報です。

長野県では、平成19年6月1日より運用を開始しています。

発表は市町村ごとに行われ、テレビ等で次のように発表されます。

「土砂災害警戒情報 ○○村、□□町」

土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告等を発令するときの判断材料、及び住民の皆さんの避難準備、自主避難の判断材料となることを目的としています。

土砂災害が発生する前には、様々な前兆現象が見られます。

何かおかしいと感じたら、直ちに周りの人と安全な避難を考えましょう。

長野県砂防課では、インターネットの「砂防情報ステーション」で、随時、危険箇所や災害発生の危険度を表した最新情報を提供しています。又、雨の状況等をリアルタイムで提供していますので、日頃から参考にして頂くと共に、大雨時には、ご利用下さい

#### 砂防情報ステーション(画面一例)

土砂災害警戒情報  
発表市町村 画面

**早期の避難を  
心がけましょう**

**土砂災害警戒**  
**大雨警報**  
**大雨注意報**

土砂災害警戒情報は、大雨警報発表後も、雨が降り続き、土砂災害の発生する恐れが非常に高まったときに発表となります。

雨量情報

危険度表示

アドレス <http://133.105.11.45/index.html>

長野県砂防

検索

NAGANO PREF SABO WEB PAGE

問い合わせ先

長野県土木部砂防課  
長野地方気象台技術課

TEL.026-235-7316  
TEL.026-232-2034

## ☆☆むらづくり大賞を募集しています☆☆

村民の方または村民の方が構成員になっている団体で行う「みんなが誇りと生きがいを持って生活できる地域にしよう」「活気があって明るく住みやすい地域にしよう」といった自主的な活動に対し助成します。

### <事業例>

地域の素材を活かした資源の掘り起こし、美しい景観・街並みづくり、緑化運動、環境保全・自然保護、伝統文化の保存継承、地域のシンボルづくり、産業おこし、コミュニティ活動に必要な施設、設備整備、イベントの新規開催、地域リーダー育成のための研修、都市との交流、ボランティア活動など

※平成20年3月までに事業が完了すること、または平成19年度中の活動。

### ○助成金額

活動に要する経費の2分の1以内で30万円上限、新たに始めた活動は5万円が上限。

### ○応募期限

平成19年9月10日(月)

### ○選考の方法等

『むらづくり大賞選考委員』の意見を聴いて、村長が決定します。

選考基準は、むらづくりへの意欲がどれだけ感じられるか、今までの活動の状況と継続性、地域との関わり、将来性、他への影響等を考慮して決定します。

### ○表彰式

文化祭時に行います。

※詳しくは、総務課企画財政係までお問い合わせください。



## 「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.15

(平成19年3月  
~5月開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
龍 泉 閣	・龍泉閣の非効率に思われる温泉輸送のタンクローリーについて考えてみました。投資が少額で可能な現有施設を利用した個人向け温泉宅配事業です。飯田下伊那の方々に天龍村の温泉を通して癒しの心をお届けするのです。この事業はマスマディア注目必至。お金をかけずに天龍村宣伝、観光事業等にも相乗効果が期待できます。まずは一考を。(村民)	詳細が不明なので、ご提言の趣旨に沿ったお答えになるかどうかわかりませんが、「飯田下伊那の方々に既存のタンクローリーを利用して、おきよめの湯の温泉を希望者に宅配したら」というご提言だとすれば、湯量の問題や費用対効果など財政的な問題で困難かと思われます。 なお、温泉のPRについては、村のホームページや地方紙等への広告掲載、あるいは東京及び名古屋事務所や各種観光イベントなどにおけるパンフレットの配布などにより県内外の方々に呼びかけをいたしております。
	・平岡駅へ数回来乍ら、当館へ世話になったのは、始めてましてというわけ。大変気持ちよい接待に感謝申し上げます。食事もおいしく、充分な味と量を得て大満足です。これからは、JRを利用して友人を連れて来ます。春、そして秋はさぞ楽しくきれいでしょう。楽しみにしています。(村外)	龍泉閣をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。お客様にご満足いただけますよう一層努力したいと思いますので、今後ともごひいきの程よろしくお願ひいたします。
	・龍泉閣入口に灰皿を置いたらどうか。現状、2F入口付近の雨トイの流末処理のグレーチングふたのボックス内にタバコの吸いガラが沢山捨てられてあります。スタンド式の灰皿を置き、改善したらと思います。	龍泉閣で「灰皿を設置します」とのことです。 併せて、村内外の皆さんに、天龍村の環境美化にご協力いただけますよう周知等努めてまいります。

\*毎月多くのご提言等をいただきありがとうございます。村では、皆様からいただいたご提言等を1件ずつ検討させていただき、その結果を提案者に回答させていただくとともに、いくつかの提言等については、広報天龍にて公表をさせていただいておりますが、提言者の住所・氏名が未記入の方に対しては折角のご提言等に対して回答することができません。ご意見等をお寄せいただける方におかれましては、是非住所・氏名のご記入をお願いいたします。

平成19年7月26日

平成18年度  
天龍村中学生海外研修事業報告

3月20日から27日までの8日間、天龍中学校2年生6名と引率2名（中村敬子教諭、事務局・中島俊博）が「天龍村中学生海外研修事業」として、イギリス東南部に位置する、ロンドン市、カンタベリー市、ブリッジ村を訪問しました。



海外研修事業は平成12年度から毎年実施しており、イギリスへは平成15年度から4回目となります。

この事業は、「21世紀を担う子ども達が、生の英語や異文化にふれあう体験をすることで、コミュニケーションの大切さや国際感覚を養う一助にする事」を目的にしております。



ホームステイなど天龍村独自のプログラムをたて、昨年まで天龍村中学生海外研修事業を実施してきました。

天龍村中学生海外研修事業は、イギリス東南部に位置する、ロンドン市、カンタベリー市、ブリッジ村を訪問しました。

昨年の反省としてホームステイ先は子どものいる家庭が希望である事を伝えました。そして用意してもらった家庭が4家族あり、天龍中学校の生徒は2、2、1、1名に分かれでホームステイをしました。

もう1つは、せっかくイギリスへ行ったのだからロンドンへ行きたいという事でした。それらをプログラムに取り入れて海外研修を実施しました。成田空港から片道約12時間、英国航空の飛行機でロンドン・ヒースロー空港に到着したのは現地時間午後2時でした。日本との時差は9時間ありますので、日本では夜の11時で

飛行機の長旅疲れ、時差ボケの中、生徒達はイギリスの家庭に入り、実際に行われている生活体験がスタートしました。

日常生活ではイギリスの食生活になるので日本料理が恋しくなった様です。

5日目からサマータイムに切り替わる為、通常より1時間進みます。この日は朝ブリッジ村に別れを告げ、いよいよ訪問しました。ブリッジ小学校は私立で約400人の子どもが通っています。生徒は朝礼に参加し、集まつた子ども達が通つています。生徒は朝礼に参加し、集まつた子ども達が通つています。生徒は朝



4日目はドーバー海峡、ドーバー城へ行きました。生憎の天気でフランスを見る事は出来ませんでしたが、日本の城

ベリー大聖堂見学や買い物を行つて頂きました。また夜にはホストファミリー一同士で生徒をボーリングに連れて行つてくれたそうです。

3日目は2階建て公共バスに乗り、カンタベリー市内へ行き、世界遺産であるカンタベリー大聖堂見学や買い物を行つて頂きました。生憎の天気でフランスを見る事は出来ませんでしたが、日本の城ベリー大聖堂見学や買い物を行つて頂きました。また夜にはホストファミリー一同士で生徒をボーリングに連れて行つてくれたそうです。



日常生活ではイギリスの食生活になるので日本料理が恋しくなった様です。

5日目からサマータイムに切り替わる為、通常より1時間進みます。この日は朝ブリッジ村に別れを告げ、いよいよ訪問しました。ブリッジ小学校は私立で約400人の子ども達が通つています。生徒は朝礼に参加し、集まつた子ども達が通つています。生徒は朝礼に参加し、集まつた子ども達が通つています。生徒は朝

日常生活ではイギリスの食生活になるので日本料理が恋しくなった様です。

5日目からサマータイムに切り替わる為、通常より1時間進みます。この日は朝ブリッジ村に別れを告げ、いよいよ訪問しました。ブリッジ小学校は私立で約400人の子ども達が通つています。生徒は朝礼に参加し、集まつた子ども達が通つています。生徒は朝

日常生活ではイギリスの食生活になるので日本料理が恋しくなった様です。

5日目からサマータイムに切り替わる為、通常より1時間進みます。この日は朝ブリッジ村に別れを告げ、いよいよ訪問しました。ブリッジ小学校は私立で約400人の子ども達が通つています。生徒は朝礼に参加し、集まつた子ども達が通つています。生徒は朝

日常生活ではイギリスの食生活になるので日本料理が恋しくなった様です。

5日目からサマータイムに切り替わる為、通常より1時間進みます。この日は朝ブリッジ村に別れを告げ、いよいよ訪問しました。ブリッジ小学校は私立で約400人の子ども達が通つています。生徒は朝

日常生活ではイギリスの食生活になるので日本料理が恋しくなった様です。

5日目からサマータイムに切り替わる為、通常より1時間進みます。この日は朝ブリッジ村に別れを告げ、いよいよ訪問しました。ブリッジ小学校は私立で約400人の子ども達が通つています。生徒は朝

## 海外研修

柳澤 岷太

僕達3年生は、3月20日、27日までイギリスへ行つてきました。出発前は海外に行つたことがなかつた僕達だったので、いろいろと不安もありました。しかし、ホームステイをさせていただいた家族は、はじめブリッジ小学校の皆さんなど、大変親切に不自由のないよう接してくれました。一日目から、その様子これから報告したいと思います。

★第1日目  
イギリスへの期待と不安の中、出発式が行されました。村の人にはいさつを済ませ、バスに乗り込みました。成田のホテルに向かいました。着いてからも、みんな今の楽しげでイギリス研修の不安はないように見えました。夜はみんなでトランプなどをやって楽しみました。

★第2日目  
成田空港に向かい、初めてだらけのことがありました。パスポートの検査、イギリス紙幣への交換、荷物検査などとあり不安でしたが楽しかつたです。飛行機に乗り込み、日本を離れ、すぐに日本は見えなくなり、ロシアの綺麗な



雪原が見えました。先輩達が機内食は期待しない方がいいと言つていたけれど、僕の中では、ほんの少し期待していました。ただけに残念でした。数時間後、イギリスが見え、そのオレンジ色の家々の景色は上かをさせていただいた家族は、は目に映るものはどれも新鮮かつたけれど、外に出てからは目のばかりでした。ブリッジ村までバスで移動し、ホステファミリーと一緒に歩きました。犬を入れて5人家族はとても優しそうで安心しました。家は日本では想像もつかないほど室内がとても立派な家でした。

★第3日目  
今日はローズさんとの戦争についての対話がありました。ブリッジ小学校では、練習をしてきたお手玉やあやとりを教えることにやりました。あやとりは、教えるのに苦戦しました。僕自身、慣れていないので教えるのが難しかつたです。お手玉は、作つていった物がひとつも残らず使われる程、人気がありました。一生懸命練習してきた成果も発揮されて良かつたです。午後からは、体育の授業に参加しました。今日はバスケットボールでしたが、みんな楽しそうにやつっていました。僕も仲良くなつた子と、国など関係なく純粋にスポーツを楽しめて嬉しかつたです。

その後、ローズさん宅で、戦争について、いろいろな話を聞きました。ローズさんに

理である。羊の肉とマッシュポテトを組み合わせた物、デザートのパイを食べ、少し臭いもあつたけれどおいしかつたです。日本とは違うバスク料理でシャワーを浴び、疲れていたのでグッスリと眠りました。

★第4日目  
今日はカンタベリー市内を観光しました。カンタベリー市はブリッジ村から少し離れたところにあります。カンタベリー市の街並みは、日本の

素晴らしい近代化な建築物と違ひ、昔からの大きな建築物にステンドグラスがはめ込まれ、その美しさと迫力がありました。イギリスでの最初の買い物は、昼食でサンドイッチを食べたけれど、味がしようとばかりでした。カンタベリー市内の観光を終え、夕食にフィッシュ&チップスというイギリスではポピュラーな食べ物を食べました。ボーリング場に向かい、みんなホステファミリーと楽しく会話をしながらやつっていました。

★第5日目  
今日は、木曜日です。木曜日のお弁当を手に、ドーバー海峡にあるお城

に、ドーバー海峡に向かいました。海峡はとても風が強く寒かったです。お城はとても大きくて大きくて大きかったです。日本では違うバスルームでシャワーを浴び、疲れていたのでグッスリと眠りました。

★第6日目  
今日はカントンタベリー市内を観光しました。カントンタベリー市はホストファミリーと一緒に歩きました。特に、本物のミイラ館には、興味をそそる物が多くありました。特に、大英博物館には、興味をそそる物がたくさんありました。特に、

この一週間はたくさんの人のお世話をしました。特にホストファミリーの皆さんには言葉で言い表せないくらい感謝しています。こんなに帰つてから思い出に残るのは、初めてでした。

★第7・8日目  
今日は、日本へ帰る日。空港は日本を出る時よりチェックが厳しかつたです。帰りはゆつたり帰つてきました。8日目を迎えたのは機内でした。成田からバスで天龍に戻り、一人一人報告をしました。

この一週間はたくさんの人のお世話をしました。特にホストファミリーの皆さんには言葉で言い表せないくらい感謝しています。こんなに帰つてから思い出に残るのは、初

めででした。

貴重な経験をさせてください、ありがとうございました。



平成13年度から開設工事を再開して、いた原地区、満島神社横より清水地区を経由し、国道418号へ通ずる村道原清水線が、本年5月全線開通しました。

本線は、総延長約740mのうち開設延長約500mを基本幅員4mで、総事業費1億8、890万円を投じ、6年間の歳月をかけて開通しました。

開設にあたりご協力いただいた地権者を始め関係住民のみなさんには感謝申し上げます。

本線の開通により、原地区へマイクロバス等大型車両の乗り入れが円滑となつたほか、国道十方峠バイパスが完成の際には、通行量の多い村道長野原線を補完し、通行車両の分散化効果が期待されます。

## 『村道原清水線』開通

## 知っておきたい

## 『検察審査会』

～検察審査員に  
選ばれたらご協力を～

交通事故の被害にあつたのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、どうして

も納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する期間として『検察審査会』があります。

検察審査会では、11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持つているみなさんの中から「くじ」で選ばれています。

あなたも、いつか審査員に

選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

## 平成19年度 自衛官募集中

募集項目		受験資格	受付期間	採用試験日		
2等陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満	通年	受付時に通知		
	女子			9月24日		
一般曹候補生		18歳以上27歳未満		1次:9月17日		
曹候補士		18歳以上27歳未満		2次:10月5日~12日		
航空学生		高卒21歳未満	8月1日~9月7日	1次:9月22日		
				2次:10月13日~18日		
				3次:11月11日~12月7日		
防衛大学校学生	推薦		9月5日~9月7日	9月23・24日		
	一般			1次:11月10・11日 2次:12月11日~14日		
防衛医科大学校生		高卒21歳未満	9月7日~9月28日	1次:11月3・4日 2次:12月5日~7日		
看護学生		高卒24歳未満		1次:10月14日 2次:11月17・18日		
自衛隊生徒		中卒17歳未満	11月1日~20年1月8日	1次:20年1月12日 2次:20年1月25~28日		

## 自衛隊長野地方協力本部飯田出張所

(飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎)

**TEL .0265-22-2613** E-mail jsdf-iid@mx2.avis.ne.jp



手入れがされてない空き地や空き家では、雑草や樹木の枝が伸び放題になってしまい、家屋の老朽化に伴い、強風による屋根材の飛散等により通行者に危険を及ぼす場合も発生しつつあります。このような状態が続きますと、不快な害虫が発生したり、獣の巣になります。空缶やゴミなどが投げ込まれ不衛生な状態となります。庭や畠に雑草が繁茂する等の状態になります。

① 不快な害虫が発生したり、獣の巣になります。  
 ② 空缶やゴミなどが投げ込まれ不衛生な状態となります。  
 ③ 雜草の種が飛んで、付近の庭や畠に雑草が繁茂する等の状態になります。  
 ④ 枯れた雑草・樹木に、タバコが投げ入れられたり、放火される等の危険性があります。  
 ⑤ 老朽化した家では、強風や豪雨等により通行者や隣近所の方々に迷惑をかける場合があります。

◎ 「限度額適用認定証」  
 こちらは、入院時などに食事代等を減額することができるもので、住民税非課税世帯の方が対象になります。申請及び更新が必要な場合は役場及び南支所で手続きをお願いします。

## 被保険者・年金受給者の皆様へ

～社会保険事務所からのお知らせ～

この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

お電話でのお問い合わせは、  
**「ねんきんダイヤル」**まで

**☎ 0570-05-1165**

又は、フリーダイヤル  
**☎ 0120-657830**

インターネットによる年金加入履歴の取得  
<http://www.sia.go.jp>

以上をご利用ください。

飯田社会保険事務所

電話 0265-22-3641  
 FAX 0265-24-6811

**国民健康保険**

**高齢受給者証などの更新、申請について**

現在使われている次の保険証の有効期限は平成19年7月31日になります。

「高齢受給者証」

対象者（国保加入者で70歳以上、老人保健に非該当の方）には、新しい受給者証が送付されますので、交換をお願いします。

8月1日以降にお医者さんにかかる時には、新しい受給者証を保険証と一緒に窓口に提示してください。

**悪質商法から財布を守ろう**  
**だまされないため心得5か条**

一、ハッキリ断る

相づちを打てば、相手のペースにのせられます。

二、うまい話はまず疑う  
 うまい話はそうそう転がっていません。

三、気軽に財産の内容を教えない  
 ふところ具合を尋ねる業者は要注意です。

四、署名、押印はつかつにしない  
 契約するときは、契約書をよく読み内容を確かめてから契約しましょう。

五、迷ったら一人で悩まず、まずは相談  
 契約する前に家族や友人と相談しましょう。



申請及び更新が必要な場合は役場及び南支所で手続きをお願いします。不明な点は、住民課国保係までお問い合わせください。

# トヒッシュクラス

## 新緑列車ツアーオン

類もの郷土料理を味わつてい  
ただきました。

## 農家ホームステイ

験が出来たと思います。  
受入家庭の皆様にはお忙し  
い中をご協力いただきありが  
とうございました。

5月12日～27日に新緑列  
車ツアーオンを行われました。  
この事業は、旅行会社のツ  
ア企画で新緑の山々を眺め  
ながら飯田線に揺られて平岡  
駅へやつてきたツアーオンのお客  
様に、天龍村ならではの郷土  
料理をふるまつて食べていた  
だこうということで、初めて  
行つたものです。

期間中にはバス27台、のべ  
1,000名近くの方が村を  
訪れて、旬の山菜の煮物やし  
鍋、板そば、お餅など15種



5月は大阪府から中学3年  
生39名、6月は千葉県から中  
学2年生26名がそれぞれ33  
名に分かれて、村内14のご  
家庭に1泊2日で宿泊して様々  
な農業体験をしました。

各ご家庭では、梅取りや茶  
摘み、夕食に使う玉ねぎやニ  
ンジンを収穫するなどそれ  
ぞれに工夫をこらした体験メニ  
ューを考えさせていただきました。  
生徒の皆さんにとっては日頃  
経験できないとても貴重な体

4月16日に毎年恒例のタラ  
の芽狩り体験ツアーオンを西原の  
遠山満俊さんの畠を会場に行  
いました。遠くは豊川市からの方を始  
め15名の方に参加していただき  
ました。当日は天候が心配されま  
したが幸いにもそれほど影響は  
受けず、参加者の皆さんはた  
くさんのタラの芽を収穫して、  
その後は龍泉閣で旬の山菜の  
昼食と龍泉の湯で、天龍村の  
春を満喫していただきました。

5月26・27日の両日豊川市  
で開催された豊川市民まつり  
「おいでん祭」に天龍村のブ  
ースを出店しました。



受入家庭の皆様にはお忙し  
い中をご協力いただきありが  
とうございました。  
村では引き続き受入家庭を  
広く募集しております。大勢  
の皆様のご協力をお願いしま  
す。

毎年緑の募金にご協力いた  
だきありがとうございます。  
飯伊地区緑の募金委員会では  
募金の一部を地域に還元し緑  
化活動を行うために、数年に  
一度のもち回り順序で市町村  
住民へ緑化木を配布する活動  
を行っています。

天龍村では本年度が実施年  
度にあたり、緑化木頒布会を  
前にて行い、アジサイ（アナ  
ベル）60本、ブルーベリー70本、サツ  
キ60本がそれでおよそ90

## 緑の募金による 緑化木頒布会が 開催されました

人と6つの団体に配られまし  
た。

実施の趣旨によりなるべく  
多くの方に行き渡り、広く緑  
化活動ができるよう、一人当  
たり2本までに限定させてい  
ただきました。また、公共的  
な場所への植栽やボランティ  
ア団体を優先的にさせていた  
だきました。今回の緑化木苗  
が村内様々な場所で成長し花  
や実をつけることを楽しみに  
しています。

今年度の緑の募金活動も4  
月早々からおよそ2ヶ月間に  
わたり実施いたしました。そ  
の間、各地区的区長さんはじ  
め班長さんには多大なるご協  
力をいただき誠にありがとうございました。募金額は総額  
11万円のぼり、昨年に比べ  
若干上回りました。これも村  
民の皆さんの緑と環境に対する  
深いご理解の現われとして  
感謝申し上げます。募金の総  
額は6月11日に募金委員会へ  
送金させていただきました。

緑の募金の多くは地域活動  
への還元ばかりではなく、緑資  
源全体の保護活動、ひいては  
環境対策全般における経費と  
して役立たれます。これから  
も皆様のご協力をお願いしま



### 8月は「道路ふれあい月間」です

道路は、私たちの毎日の生  
活を支える欠くことのできない  
基本的な社会資本ですが、  
あまりにも身近な存在である  
ため、その重要性が見過ごさ  
れがちです。道路を利用するにあたって  
は、次の点に注意しましょう。

○いろいろな危険を招く違法  
駐車は絶対にやめましょう。  
○気持ちよく通れるきれいな  
道にしましょう。

平成19年度

「道路ふれあい月間」

推進標語最優秀賞作品

「また明日

元気に会おうこの道で」



8月10日は「道の日」です。

### 天龍村

## ふるさと 夏まつり



☆とき：8月15日(水)

☆ところ：天龍中学校グランド

夜店、アトラクション、  
盆踊り、煙火大会などなど

## お世話になります



振興課商工観光係  
**永井 将志**

今年の4月から、実務研修として長野県南信会計センターへ参りました。永井将志と申します。役場では、振興課商工観光係に配属され、村ホームページの観光情報の更新やキャンプ場の管理などを行っています。

私の実家は上伊那郡の最南端中川村で、下伊那郡、ひいては信州の最南端である天龍村とは不思議な縁だと感じています。自身でありますので、現在は岡本地区に家をお借りして、住んでいます。村の皆様には温かく迎えていただき大変感謝しております。

微力ながら精一杯頑張つて、どうぞよろしくお願ひいたします。



保健師  
**荒井 瑛理**

この春から天龍村で保健師としてお世話になっています。「荒井瑛理」です。私は、天龍村の各地区に出で行き、訪問や健康相談を通して村民の皆さんと関わっていきたいと思っています。私は、今年の3月に保健師学校を卒業したばかりの駆け出しで、経験不足のため皆さんにご迷惑をお掛けすることも多いと思いますが、皆さんにできるだけ早く顔を覚えていただき、保健師として村のために頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



### 保健師だより

**暑い季節は  
熱中症に  
ご注意を!!**

皆さん、「熱中症(熱痙攣・熱射病)」をご存知でしょうか。人間の体は、直射日光の下など暑いところにいたり、激しい運動を続けると、射日光の下に長時間いたり、激しい運動を続けていると、やがて汗をかかなくなり体温を下げることができなくなります。これが「熱中症」です。

『熱中症の症状』

自分でもありますので、現在は岡本地区に家をお借りして、住んでいます。村の皆様には温かく迎えていただき大変感謝しております。

微力ながら精一杯頑張つて、どうぞよろしくお願ひいたします。

これから暑い日が続きます熱中症に気をつけて元気過ごしましょう!

(保健師  
荒井瑛理)

めまい・こむら返り・筋肉痛・吐き気・嘔吐  
『熱中症の予防方法』  
長時間、直射日光を浴びる暑いところにいないこと水分補給を絶やさないことで要注意です。

これから暑い日が続きます熱中症に気をつけて元気過ごしましょう!

(保健師  
荒井瑛理)

最低賃金は、法律に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければならぬとされている制度です。この機会に、ぜひ自分の賃金を確認してみてください。

★お問い合わせは  
飯田労働基準監督署  
☎ 0265-226355まで

長野県内の事業所で働く全ての労働者と、労働者を1人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が平成18年10月から時間額655円に改正されています。

**守ろう!確かめよう!  
最低賃金**

免許更新時の免許用写真が阿南南警察署で撮れるようになりました。

費用: 1枚(4駒)

**1,200円**

※他で撮影した写真でも従来どおり使用することができます。

**1等前後賞あわせて3億円!  
ドーンとあてにや~  
サマージャンボ宝くじ  
発売中! 8月7日(火)まで**

☆この宝くじの収益金は、市町村の住みよいまちづくりに使われます。  
☆宝くじ販売所でお買い求めください。